

行政等からのお知らせ



新潟市教育委員会生涯学習推進課

新潟市「二十歳のつどい」協賛事業者を募集！

令和9年1月に朱鷺メッセで開催予定の「新潟市二十歳のつどい」では、協賛広告を募集しています。

地域の未来を担う若者の門出とともに祝いながら、貴社の魅力も広くアピールしてみませんか？

【協賛のメリット】

- ・二十歳になる若者（来場見込約4,100名／対象者約7,100名）とご家族へ広く企業PRができます。
- ・新潟市出身の若者への認知度向上・ブランド親和性向上につながります。
- ・式典リーフレットや本市の「二十歳のつどい」ホームページなど、多媒体で協賛企業が紹介されます。
- ・社会貢献・地域貢献の発信につながります。

詳細・お申し込みは
こちらから



【募集内容】

種 別	料金（税込）	申込期限
式典リーフレット・案内ハガキ	5万円～11万円	10月16日（金）
会場スクリーン映像・チラシ配付・ポリ手 提げ袋・協賛事業者提供品・協賛ブース設置	1万円～10万円	10月30日（金）

お問合せ

新潟市教育委員会
生涯学習推進課

TEL：025-226-3218
平日8：30～17：15

MAIL：lifelong.ed@city.niigata.lg.jp

新潟市こども未来部こども家庭課

新潟市は不妊治療費の一部を助成しています

新潟市では、こどもを持ちたいという夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成する「新潟市不妊治療費助成事業」を実施しています。

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの治療が対象で、令和9年3月31日までにオンラインまたは郵送にて申請してください。

■対象者

1. 申請日時点において、夫婦であること（事実婚も含む）
2. 申請日時点において、新潟市に住民登録があること（夫・妻のそれぞれに助成可）

■対象となる治療

1. 保険診療で受けた次の不妊治療（一般不妊治療、生殖補助医療）
2. 保険診療と併用して実施した先進医療

※助成対象となる先進医療は、厚生労働省が告示したものであり、厚生労働省地方局へ届出または承認されている医療機関で実施されたものが、助成の対象となります。

■助成金額

対象となる治療に要した医療費及び保険薬局で投薬された費用の自己負担額の2分の1を助成します。

1. 保険診療で受けた不妊治療は、対象者1人に対して1年度あたり上限4万円
2. 保険診療と併用した先進医療は、対象者1人に対して1年度あたり上限3万円

申請方法等の
詳細は市HPへ



お問合せ

新潟市こども未来部
こども家庭課

TEL：025-226-1205
平日8：30～17：15

MAIL：kodomo.k@city.niigata.lg.jp